

みずほ世界不動産投信(通貨選択型)

<円コース><米ドルコース><豪ドルコース>
<ブラジルリアルコース><ロシアルーブルコース><インドルピーコース>
<中国元コース><南アフリカランドコース>
追加型投信/海外/資産複合
<マネープールファンド>
追加型投信/国内/債券



DIAMアセットマネジメント

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行う者]
DIAMアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者登録番号/関東財務局長(金商)第324号

<受託会社>[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
みずほ信託銀行株式会社

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記委託会社への照会先までお問い合わせください。投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

委託会社への照会先

【コールセンター】0120-506-860 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

【ホームページ】<http://www.diam.co.jp/>

■各ファンドの略称としてそれぞれ以下のとおり記載する場合があります。

みずほ世界不動産投信(通貨選択型) <円コース>	: <円コース>
みずほ世界不動産投信(通貨選択型) <米ドルコース>	: <米ドルコース>
みずほ世界不動産投信(通貨選択型) <豪ドルコース>	: <豪ドルコース>
みずほ世界不動産投信(通貨選択型) <ブラジルリアルコース>	: <ブラジルリアルコース>
みずほ世界不動産投信(通貨選択型) <ロシアルーブルコース>	: <ロシアルーブルコース>
みずほ世界不動産投信(通貨選択型) <インドルピーコース>	: <インドルピーコース>
みずほ世界不動産投信(通貨選択型) <中国元コース>	: <中国元コース>
みずほ世界不動産投信(通貨選択型) <南アフリカランドコース>	: <南アフリカランドコース>
みずほ世界不動産投信(通貨選択型) <マネープールファンド>	: <マネープールファンド>

■上記各ファンドを総称して「みずほ世界不動産投信(通貨選択型)」という場合があります。

また、それぞれのファンドを「各ファンド」または「当ファンド」という場合があります。

ファンド名	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
<円コース> <米ドルコース> <豪ドルコース> <ブラジルリアルコース> <ロシアルーブルコース> <インドルピーコース> <中国元コース> <南アフリカランドコース>	追加型	海外	資産複合
<マネープールファンド>	追加型	国内	債券

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算 頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
<円コース>	その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、不動産投信) 資産配分変更型))	年12回 (毎月)	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	あり (フルヘッジ)
<米ドルコース> <豪ドルコース> <ブラジルリアルコース> <ロシアルーブルコース> <インドルピーコース> <中国元コース> <南アフリカランドコース>	その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、不動産投信) 資産配分変更型))	年12回 (毎月)	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし
<マネープールファンド>	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年2回	日本	ファミリーファンド	---

*上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、投資信託協会ホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご確認ください。

<委託会社の情報>

委託会社名	DIAMアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月1日
資本金	20億円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	4兆2,869億円

(2012年2月29日現在)

- 「みずほ世界不動産投信(通貨選択型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2011年11月16日に関東財務局長に提出しており、2011年11月17日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産等との分別管理等がされています。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、前記の委託会社への照会先までお問い合わせください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

<円コース><米ドルコース><豪ドルコース><ブラジルリアルコース><ロシアルーブルコース>
<インドルピーコース><中国元コース><南アフリカランドコース>
信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

<マネープールファンド>

安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

「みずほ世界不動産投信(通貨選択型)」は、以下9本のファンドで構成される投資信託です。
<円コース><米ドルコース><豪ドルコース><ブラジルリアルコース><ロシアルーブルコース>
<インドルピーコース><中国元コース><南アフリカランドコース><マネープールファンド>



1 主として先進国の不動産証券^(※1)に、一部を新興国^(※2)の不動産証券に投資することで、
配当収益の獲得と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的とします。

- 各ファンド(<マネープールファンド>を除く)は外国投資信託への投資を通じて、世界各国の金融商品取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産証券に実質的な投資を行います。
- 不動産証券の実質的な運用はUBSグローバル・アセット・マネジメント(ホンコン)リミテッドが行います。

(※1) 不動産証券とは、リートおよび不動産株式をさします。不動産株式とは、不動産関連事業(不動産の販売、開発、管理、融資、賃貸等)を営んでいる企業の株式をいいます。

(※2) 新興国とは、いわゆる先進国を除く諸国で、一般にエマージング・カントリー、発展途上国、中所得国および低所得国などと認識される国々をいいます。



2 為替変動リスクの異なる8コースの中から選択でき、その後のスイッチングも可能です。

- 各ファンド(<マネープールファンド>を除く)ごとに、実質的な投資資産の発行通貨(原資産通貨)を売り予約し、各ファンドごとの通貨(コース通貨)を買い予約する為替取引を行います。
- この結果、各ファンド(<円コース>および<マネープールファンド>を除く)の基準価額は、「コース通貨」の対円為替変動の影響を受けます。

※9本の各ファンド間でのスイッチングが可能です。ただし、<マネープールファンド>のお申込みは、<マネープールファンド>以外の各ファンドからのスイッチングの場合に限定します。



3 各ファンド(<マネープールファンド>を除く)は毎月決算を行い、原則として
利子配当等収益等を中心に安定分配を行います。

- 毎月16日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時には、原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行います。
- 毎年2月および8月の決算時には、安定分配に加えて委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
- <マネープールファンド>は毎年2月および8月の16日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準等を勘案して分配を行います。

・「原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

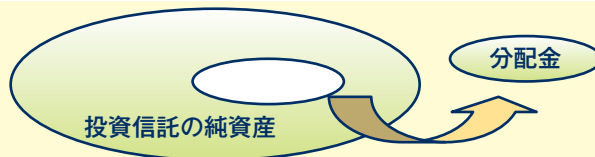
資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

【投資信託の収益分配金に関するご説明】

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

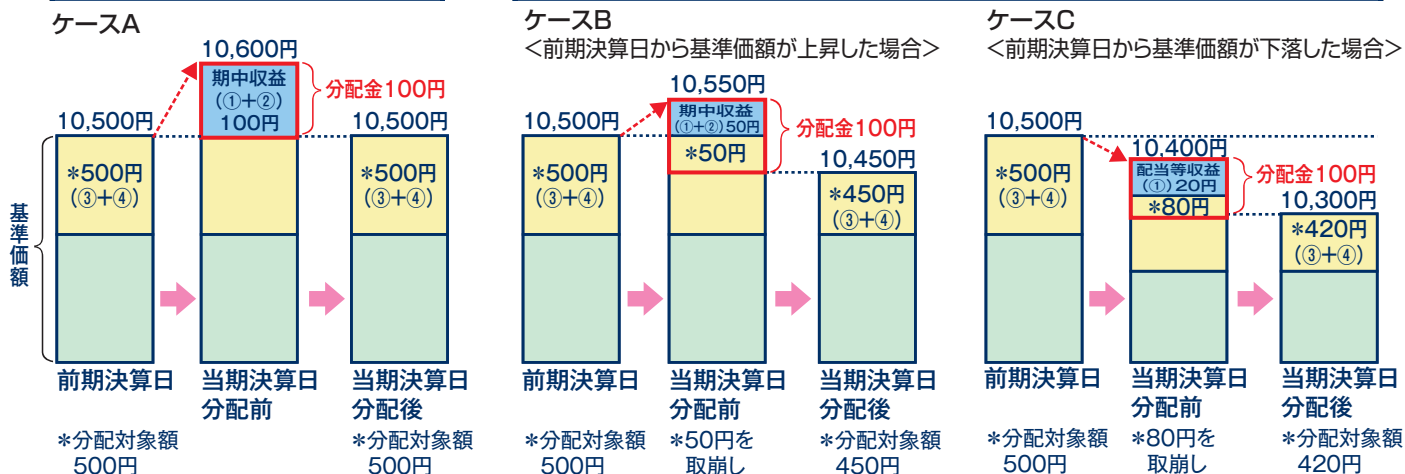
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

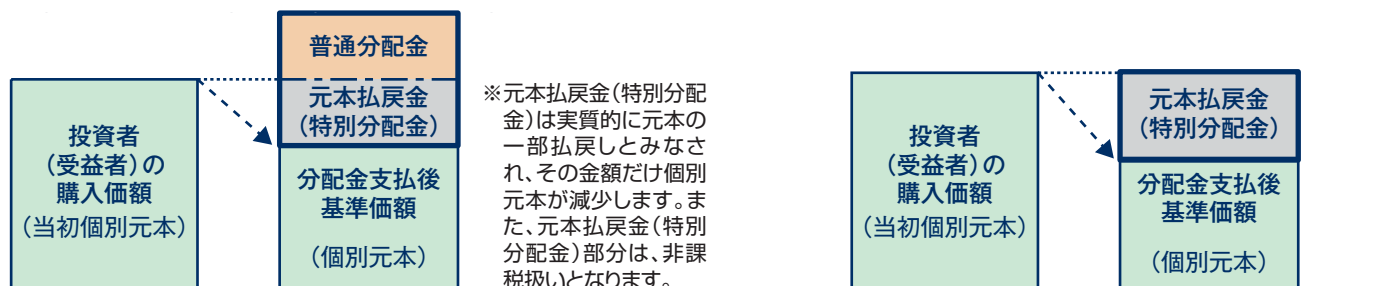
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

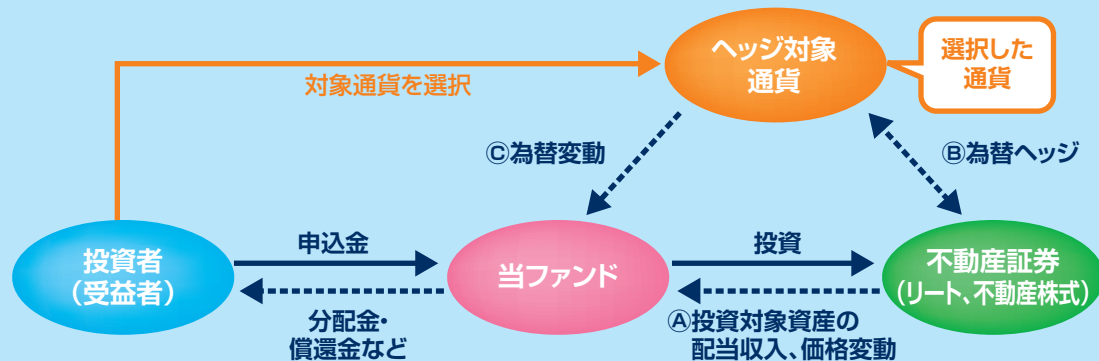
(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

1. ファンドの目的・特色

通貨選択型投資信託の収益/損失に関するご説明

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替ヘッジの対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

みずほ世界不動産投信(通貨選択型) (<マネープールファンド>を除く)のイメージ図



※<円コース>は、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

- みずほ世界不動産投信(通貨選択型) (<マネープールファンド>を除く)の収益源としては、以下の3つの要素があげられます。

①投資対象資産による収益(上図A部分)

- ・不動産証券が値上がりした場合や配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、不動産証券が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

②為替ヘッジプレミアムによる収益(上図B部分)

- ・「選択した通貨」の短期金利が、「不動産証券の通貨」(原資産通貨)の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替ヘッジプレミアム」が期待できます。
- ・逆に、「選択した通貨」の短期金利のほうが低い場合には、「為替ヘッジコスト」が生じます。
- ※「選択した通貨」が新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

③為替変動による収益(上図C部分)

- ・上図B部分とは異なり、上図C部分については為替ヘッジを行っていないため、「選択した通貨」(円を除く。以下同じ)の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

- これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

$$\text{収益の源泉} = \text{不動産証券の配当収入、値上がり/値下がり} + \text{為替ヘッジプレミアム/コスト} + \text{為替差益/為替差損}$$

	不動産証券の配当収入、値上がり/値下がり	為替ヘッジプレミアム/コスト	為替差益/為替差損
収益を得られるケース	金利の低下 不動産証券市場の好転 等 不動産証券の価格の上昇	ヘッジ対象通貨の短期金利 > 原資産通貨の短期金利 ヘッジプレミアムの発生	円に対してヘッジ対象通貨高 (円安) 為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	金利の上昇 発行者の信用状況の悪化 不動産証券市場の悪化 等 不動産証券の価格の下落	ヘッジ対象通貨の短期金利 < 原資産通貨の短期金利 ヘッジコストの発生	円に対してヘッジ対象通貨安 (円高) 為替差損の発生

※<円コース>は、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

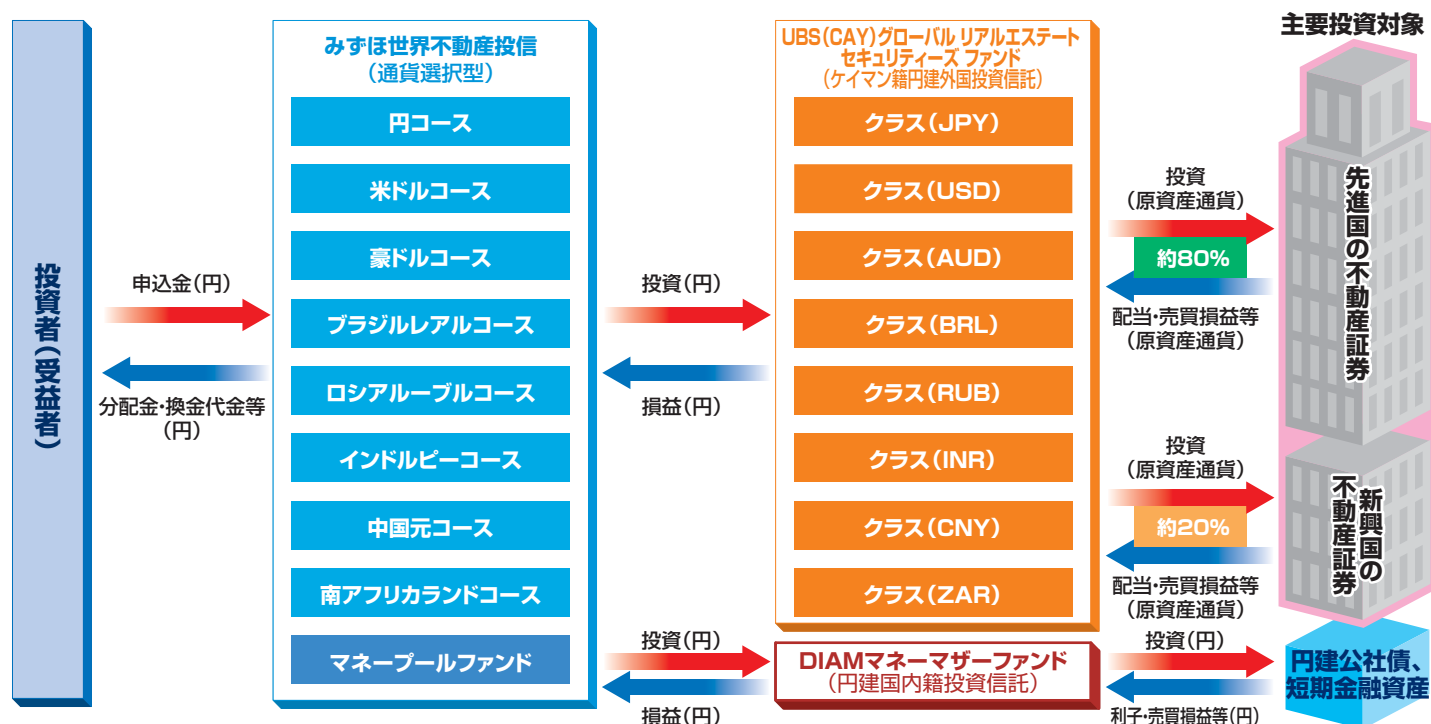
1. ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

■各ファンド(<マネープールファンド>を除く)は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で運用します。

■<マネープールファンド>は「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



※2012年2月末時点において、投資先外国投資信託の主要投資対象である不動産証券の先進国と新興国の比率は80%:20%を基本とし、運用者の判断により柔軟な資産配分を行います。なお、比率は市場規模や市場動向等を考慮して見直すこととします。

※<マネープールファンド>のお申込みは、<マネープールファンド>以外の各ファンドからのスイッチングの場合に限定します。

※不動産証券の配当については、現地で源泉税が徴収されるため、配当の全額をそのまま享受できるわけではありません。

※各ファンド(<マネープールファンド>を除く)は、「UBS (CAY) グローバルリアルエステート セキュリティーズ ファンド」の他に、「DIAMマネーマザーファンド」にも投資します。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

※各クラス名において、JPYは円、USDは米ドル、AUDは豪ドル、BRLはブラジルリアル、RUBはロシアルーブル、INRはインドルピー、CNYは中国元、ZARは南アフリカランドを表しています。

主な投資制限

■各ファンド(<マネープールファンド>を除く)

- ①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ②外貨建資産への直接投資は行いません。
- ③デリバティブの直接利用は行いません。

■<マネープールファンド>

- ①マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。
- ②外貨建資産への投資は行いません。
- ③株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑦マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

各ファンド(<マネープールファンド>を除く)が投資対象とする投資信託証券の概要

<p>ファンド名</p>	<p>UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(JPY) UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(USD) UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(AUD) UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(BRL) UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(RUB) UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(INR) UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(CNY) UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(ZAR)</p>
<p>形態</p>	<p>ケイマン籍円建外国投資信託</p>
<p>投資方針および 主要投資対象</p>	<p>①主として先進国の不動産証券※1に、一部を新興国※2の不動産証券に投資することで、配当収益の獲得と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的とします。 ※1 不動産証券とは、不動産株式と不動産投資信託(REIT)をいいます。 ※2 新興国とは、いわゆる先進国を除く諸国で、一般にエマージング・カントリー、発展途上国、中所得国および低所得国などと認識される国々をいいます。 ②ベンチマークを上回るパフォーマンスをめざします。銘柄選定にあたっては、投資対象国や個別銘柄のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析等により決定します。 ③ベンチマークは下記のインデックスを合成※したインデックスとします。 先進国:FTSE EPRA/NAREIT 先進国 REIT インデックス(配当込み、円ベース、円ヘッジ) 新興国:FTSE EPRA/NAREIT 新興国インデックス(配当込み、円ベース、円ヘッジ) ※先進国と新興国の合成比率を80%:20%とします。なお、合成比率は市場規模や市場動向等を考慮して見直すこととします。 なお、インデックスは市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。 ④原則として、現物資産の通貨に対して各クラス毎の通貨で為替ヘッジを行います。 ⑤デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p>
<p>運用プロセス</p>	<p>システムティックで規律ある運用プロセス</p> <p>(出所:UBSグローバル・アセット・マネジメント資料よりDIAM作成)</p>
<p>主な投資制限</p>	<p>①金融商品取引法上の有価証券への投資比率は信託財産の純資産総額の50%以上とします。 ②投資信託証券(上場投資信託証券を除く)への投資割合は、純資産総額の5%以内とします。 ③有価証券の空売りは行わないものとします。 ④純資産総額の10%を超える借入は行わないものとします。 ⑤流動性に欠ける資産への投資は、純資産総額の15%以内とします。</p>

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

関係法人	投資顧問会社：UBSグローバル・アセット・マネジメント(ホンコン)リミテッド 受託会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド 管理事務代行会社、保管銀行：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー
管理報酬等	申込手数料：ありません。 信託報酬等：純資産総額に対して年率0.71%*程度 上記料率には、投資顧問会社、受託会社、管理事務代行会社、保管銀行への報酬が含まれます。 *ただし、信託報酬のうち、受託会社報酬および管理事務代行会社報酬、保管銀行報酬には年間最低報酬額が定められており、純資産総額や資産構成によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。 その他の費用：ファンド設立にかかる費用、ファンドの管理報酬、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等

「FTSE EPRA/NAREIT 先進国 REIT インデックス」および「FTSE EPRA/NAREIT 新興国インデックス」は、FTSE社が NAREIT (National Association of Real Estate Investment Trusts: 全米不動産投資信託協会)、EPRA (European Public Real Estate Association: 欧州不動産協会) と協力して、各国独自の REIT 関連法に従った REIT および不動産株式の中から、独自の厳しい基準により厳選された REIT および上場不動産株式を構成銘柄とする指数です。
“FTSE” 及び “FTSE®” は、ロンドン証券取引所 (London Stock Exchange Plc) ならびにフィナンシャル・タイムズ社 (The Financial Times Limited) の商標であり、ライセンスに基いて FTSE が使用しています。FTSE EPRA/NAREIT 各インデックスは、FTSE の商標であり、本指数の算出、指数値の公表、利用など、本指数に関するあらゆる権利は FTSE またはその関連パートナー会社に与えられています。FTSE は、本指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性について、明示的、黙示的を問わず保証するものではありません。また、算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、一切責任を負いません。

<UBSグローバル・アセット・マネジメント(ホンコン)リミテッドの概要>

UBSグローバル・アセット・マネジメント(ホンコン)リミテッドは、グローバルに統合された調査・運用体制のもと世界各国にプロフェッショナルを擁する UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループの一員です。
不動産証券運用において、投資対象国や個別銘柄のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析を重視した運用を行っています。
UBSグループは、豊富な不動産関連ビジネス経験があります。

マザーファンドの概要

ファンド名	DIAMマネーマザーファンド
主要投資対象	国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびに CD、CP、コールローン等の国内短期金融資産
投資態度	①国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要格付機関(*)の長期発行体格付(複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付)が AA- 格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付が a-1 格相当以上の CD、CP を主要投資対象とします。 (*)主要格付機関とは、R&I、JCR、Moody's、S&P とします。 ②国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する 1 発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は 5% 以内とします。 ③ポートフォリオ全体の修正デュレーションは 1 年未満を基本として運用します。
運用会社(委託会社)	DIAMアセットマネジメント株式会社

○マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

2.投資リスク

各ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動きのほか、為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因 ※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

■各ファンド(<マネープールファンド>を除く)

リート(REIT)のリスク

●保有不動産に関するリスク

保有不動産の価値の変動によりリート(REIT)の資産価値は増減するため、リート(REIT)の価格が変動します。特に、自然災害等によって保有不動産に大きな損害等が生じた場合にはリート(REIT)の価格は大きく下落することも予想されます。また、リート(REIT)の保有不動産は老朽化や立地環境の変化等によって入居率が低下したり、賃料が下落したりすることがあるため、収益性が悪化することがあります。これらの要因により、実質的にリート(REIT)に投資する各ファンドの基準価額が上下することとなります。

●金利リスク

一般的に金利が上昇するとリート(REIT)の価格は下落します。各ファンドは、実質的にリート(REIT)に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。

株価変動リスク

各ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また各ファンドは、特定の業種に絞った株式に実質的に投資を行いますので、株式市場全体の動きと各ファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い業種・銘柄に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。

為替リスク

●各ファンド(<円コース>を除く)

各ファンドの主要投資対象である外国投資信託では原則として、実質的な投資資産の発行通貨(以下、「原資産通貨」といいます。)を売り予約し、各ファンドごとの通貨(以下、「コース通貨」といいます。)を買い予約する為替取引を行います。しかし、原資産通貨の為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。くわえてコース通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。この場合、コース通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

また、いずれのファンドにおいてもコース通貨の金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

●<円コース>

<円コース>の主要投資対象である外国投資信託では原則として、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、原資産通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。

また、円金利が原資産通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

※<ブラジルレアルコース>、<ロシアルーブルコース>、<インドルピーコース>、<中国元コース>については、為替ヘッジにあたり為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)*を利用します(2012年2月現在)。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待、当該国の資本規制や税制等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や金利市場から想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※外国為替市場の混乱等により為替予約取引やNDF取引が行えなくなった場合、コース通貨の為替への投資ができなくなる等ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。特にNDF取引は為替予約取引に比べ当該国の資本規制や税制等の影響により流動性が乏しくなることがあることから、そのリスクが高くなります。

*NDF取引については、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。

流動性リスク

各ファンドは、実質的に市場規模が小さい株式等に投資する場合があります。そのような市場に投資した場合、また、実質的に投資したリート(REIT)によっては、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかつたり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

信用リスク

実質的に投資対象とするリート(REIT)が、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、実質的に投資する株式、短期金融商品等の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には基準価額が下がる要因となります。

カントリーリスク

実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があります。基準価額が下がる要因となります。

2.投資リスク

■<マネープールファンド>

金利リスク

一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券等に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。

信用リスク

実質的に投資する債券や短期金融商品等の発行体が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には基準価額が下がる要因となります。

分配金に関する留意点

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことです。受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意点

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 各ファンド（<マネープールファンド>を除く）が外国投資信託を通じて実質的に投資を行う、世界各国の金融商品取引所に上場されている不動産証券に関しては、現地の税制にしたがって課税されます。各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は英領ケイマン籍であり、英領ケイマン諸島は投資対象国との間において租税条約がなく軽減税率が適用されない場合があります。そのため外国投資信託が収受する不動産証券の配当金について、現地で源泉税が徴収されるため、配当の全額をそのまま享受できるわけではありません。
- 販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。また、各ファンド間でのスイッチングのお取扱いは販売会社により異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

リスクの管理体制

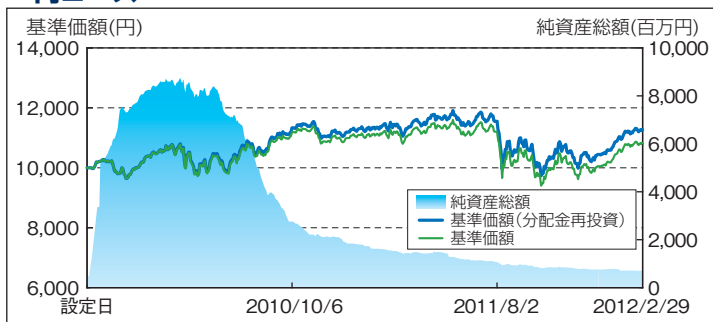
委託会社では、運用パフォーマンス評価を運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

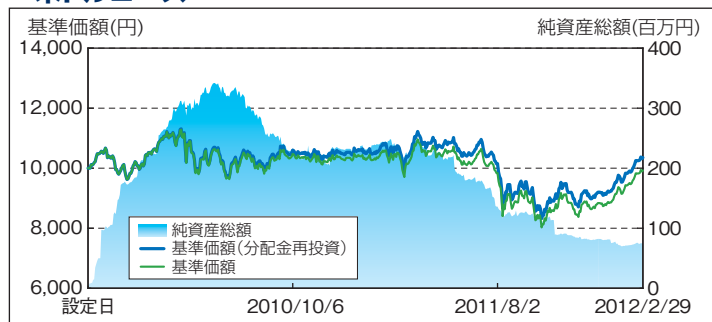
基準価額・純資産の推移

(設定日(2009年12月14日)~2012年2月29日)

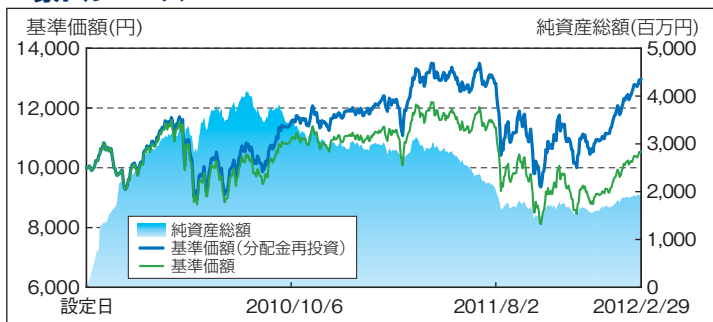
<円コース>



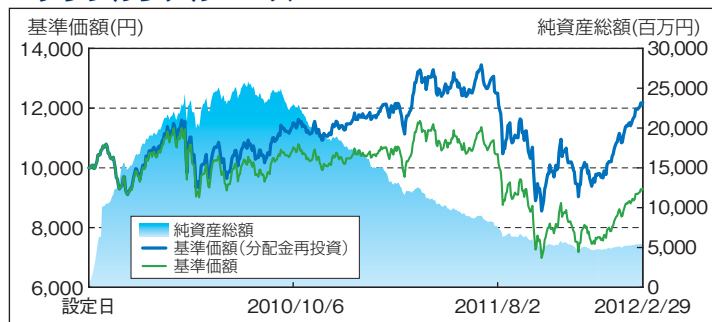
<米ドルコース>



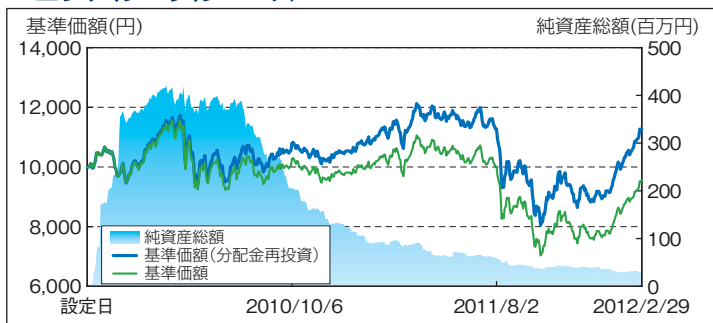
<豪ドルコース>



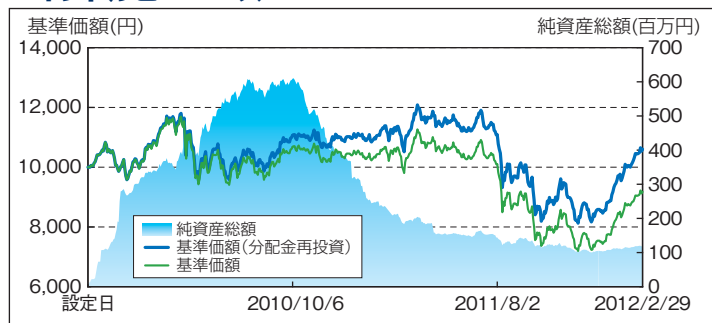
<ブラジルレアルコース>



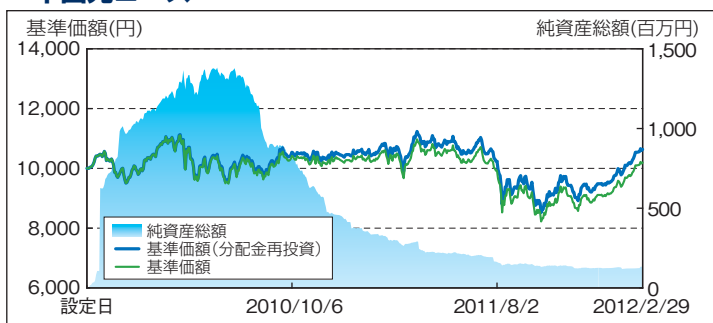
<ロシアルーブルコース>



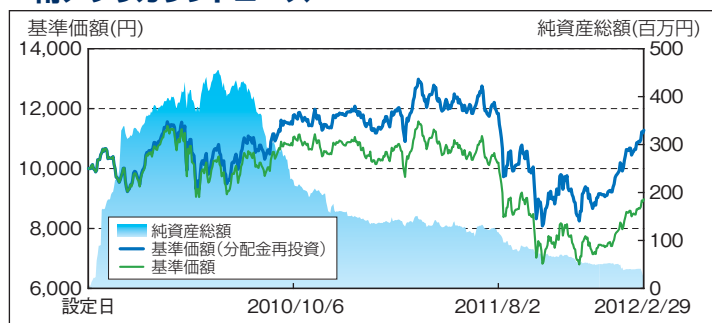
<インドルピーコース>



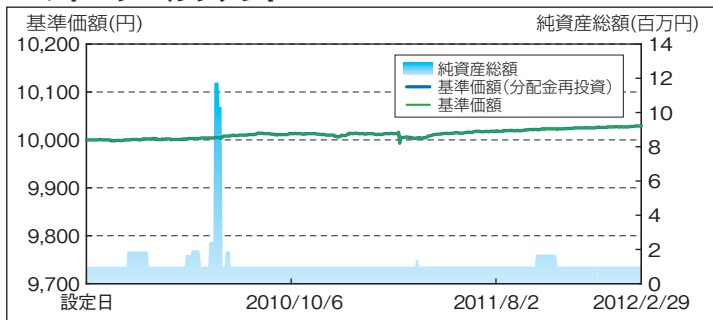
<中国元コース>



<南アフリカランドコース>



<マネープールファンド>



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したもとして計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2009年12月14日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

分配の推移(税引前)

(注)分配金は1万口当たりです。

みずほ世界不動産投信(通貨選択型)

	<円コース>	<米ドルコース>	<豪ドルコース>	<ブラジルリアルコース>
第22期(2011.10.17)	20円	20円	120円	110円
第23期(2011.11.16)	10円	10円	120円	110円
第24期(2011.12.16)	10円	10円	120円	110円
第25期(2012.01.16)	10円	10円	120円	110円
第26期(2012.02.16)	10円	10円	120円	110円
直近1年間累計	200円	200円	1,200円	1,320円
設定来累計	430円	425円	2,120円	2,630円

	<ロシアルーブルコース>	<インドルピーコース>	<中国元コース>	<南アフリカランドコース>
第22期(2011.10.17)	70円	60円	20円	90円
第23期(2011.11.16)	50円	60円	10円	90円
第24期(2011.12.16)	50円	60円	10円	90円
第25期(2012.01.16)	50円	60円	10円	90円
第26期(2012.02.16)	50円	60円	10円	90円
直近1年間累計	760円	720円	200円	1,080円
設定来累計	1,620円	1,390円	425円	2,190円

	<マネーブルファンド>
第1期(2010.02.16)	0円
第2期(2010.08.16)	0円
第3期(2011.02.16)	0円
第4期(2011.08.16)	0円
第5期(2012.02.16)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■みずほ世界不動産投信(通貨選択型) (注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

<円コース>

■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	国名	投資比率(%)
1	UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(JPY)	投資信託受益証券	ケイマン諸島	93.31
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	2.82

<米ドルコース>

■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	国名	投資比率(%)
1	UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(USD)	投資信託受益証券	ケイマン諸島	94.95
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	2.69

<豪ドルコース>

■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	国名	投資比率(%)
1	UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(AUD)	投資信託受益証券	ケイマン諸島	94.66
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1.55

<ブラジルリアルコース>

■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	国名	投資比率(%)
1	UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(BRL)	投資信託受益証券	ケイマン諸島	95.51
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1.86

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

<ロシアルーブルコース>

■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	国名	投資比率(%)
1	UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(RUB)	投資信託受益証券	ケイマン諸島	91.96
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	3.34

<インドルピーコース>

■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	国名	投資比率(%)
1	UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(INR)	投資信託受益証券	ケイマン諸島	95.25
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	2.60

<中国元コース>

■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	国名	投資比率(%)
1	UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(CNY)	投資信託受益証券	ケイマン諸島	95.18
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	3.02

<南アフリカランドコース>

■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	国名	投資比率(%)
1	UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド/クラス(ZAR)	投資信託受益証券	ケイマン諸島	90.29
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	5.74

<マネープールファンド>

■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	国名	投資比率(%)
1	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	97.57

■DIAMマネーマザーファンド (注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

組入上位10銘柄

資産の種類	国名	投資比率(%)	順位	銘柄名	種類	国名	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
国債証券	日本	48.92	1	247回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2012/3/29	22.24
特殊債券	日本	16.53	2	260回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2012/5/21	13.34
社債券	日本	30.08	3	254回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2012/4/27	8.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.46	4	314回 政保道路債	特殊債券	日本	1.00	2012/12/20	6.27
合計(純資産総額)		100.00	5	814回 政保公営企業債券	特殊債券	日本	1.40	2012/4/26	5.79
			6	18回 NTTドコモ社債	社債券	日本	1.00	2013/3/27	4.48
			7	817回 政保公営企業債券	特殊債券	日本	1.30	2012/7/25	4.47
			8	356回 中国電力社債	社債券	日本	1.20	2012/9/25	4.47
			9	252回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2012/4/23	4.45
			10	305回 北海道電力社債	社債券	日本	0.38	2012/12/25	4.44

■UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンドの組入上位10銘柄

順位	銘柄名	発行国	セクター	投資比率(%)
1	Simon Property Group Inc	米国	小売施設	6.2
2	Westfield Group	オーストラリア	小売施設	4.2
3	Ventas Inc	米国	専門施設	3.2
4	BR Malls Participacoes SA	ブラジル	不動産開発	3.0
5	Kimco Realty Corp	米国	小売施設	2.7
6	Ayala Land Inc	フィリピン	不動産開発	2.4
7	Growthpoint Properties Ltd	南アフリカ	不動産開発	2.3
8	Health Care REIT Inc	米国	専門施設	2.0
9	PDG Realty SA Empreendimentos e Participacoes	ブラジル	不動産開発	2.0
10	Mid-America Apartment Communities Inc	米国	住宅用	1.9

※UBSグローバル・アセット・マネジメント(アメリカ)インクの月末データをもとに作成しています。

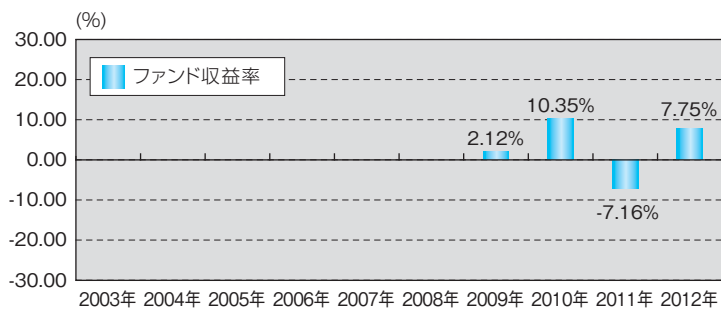
※比率は組入有価証券の純資産総額比。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

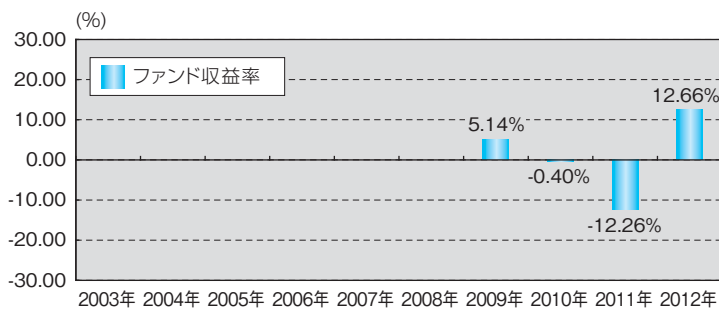
○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

年間収益率の推移

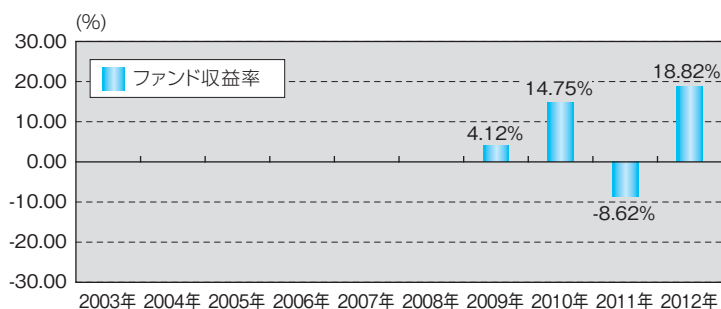
<円コース>



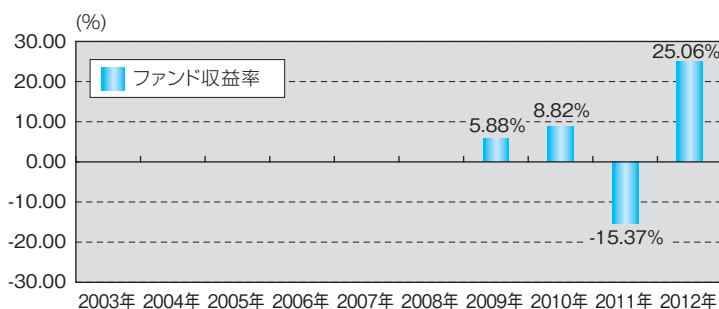
<米ドルコース>



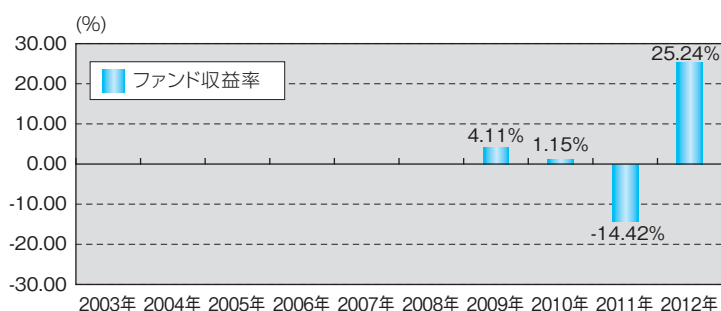
<豪ドルコース>



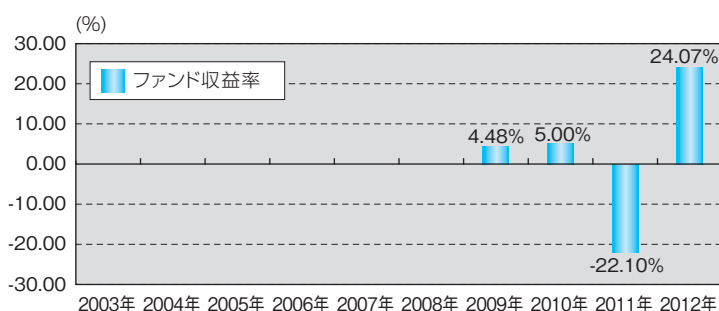
<ブラジルリアルコース>



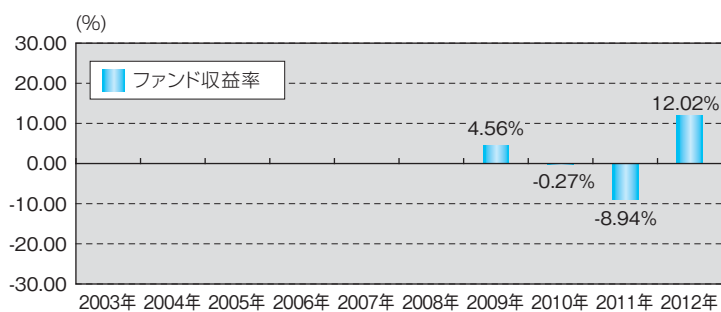
<ロシアルーブルコース>



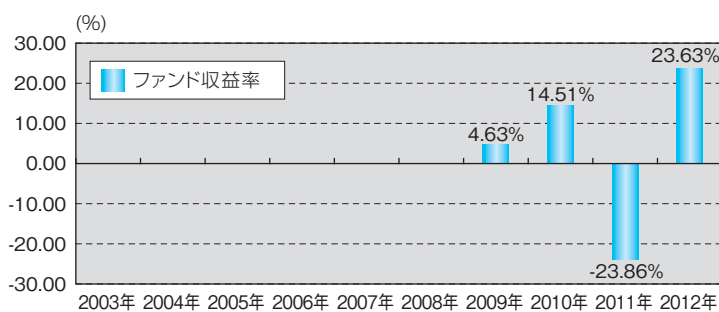
<インドルピーコース>



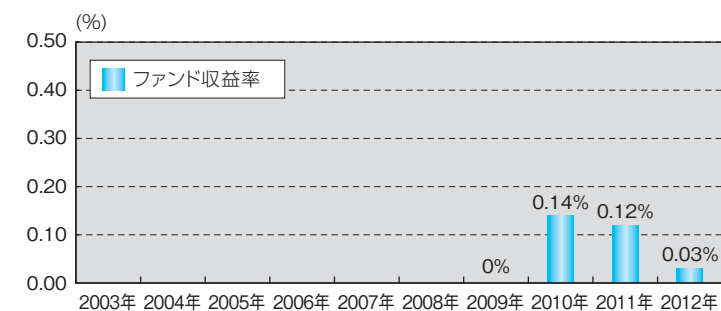
<中国元コース>



<南アフリカランドコース>



<マネープールファンド>



※ファンド収益率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出しております。
 ※ファンド収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2009年は設定日から年末までの収益率、および2012年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
 ※各ファンドともベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位 各販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円)
※<マネープールファンド>は、「みずほ世界不動産投信(通貨選択型)」を構成する他のファンドからのスイッチング以外の購入はできません。

購入価額 お申込日の翌営業日の基準価額とします。

購入代金 お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。

換金単位 各販売会社が定める単位

換金価額 各ファンド(<マネープールファンド>を除く)
換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
<マネープールファンド>
換金のお申込日の翌営業日の基準価額とします。

換金代金 原則として換金のお申込日より起算して7営業日目から支払います。

申込締切時間 原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。

購入の申込期間 2011年11月17日～2012年11月16日
※各ファンド(<マネープールファンド>を除く)において、購入またはスイッチングのお申込日が下記のいずれかに該当する日(以下、「海外休業日」といいます。)には、購入またはスイッチングのお申込みの受付を行いません。
○各ファンドの海外休業日

<円コース> <米ドルコース> <豪ドルコース> <南アフリカランドコース>	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 チューリッヒの銀行の休業日
<ブラジルリアルコース>	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 チューリッヒの銀行の休業日 サンパウロの銀行の休業日
<ロシアルーブルコース>	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 チューリッヒの銀行の休業日 ロシアの銀行の休業日
<インドルピーコース>	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 チューリッヒの銀行の休業日 ムンバイの銀行の休業日
<中国元コース>	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 チューリッヒの銀行の休業日 上海の銀行の休業日

※上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

換金制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
各ファンド(<マネープールファンド>を除く)において、海外休業日には、換金のお申込みの受付を行いません。

購入・換金申込受付の中止および取消 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

信託期間 2014年12月16日までです。(設定日:2009年12月14日)

繰上償還 各ファンド(<マネープールファンド>を除く)
主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。
①受益者のために有利であると認めるとき。
②やむを得ない事情が発生したとき。
<マネープールファンド>
当ファンド以外の全てのファンドが存続しないこととなった場合は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。
①受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。
②受益者のために有利であると認めるとき。
③やむを得ない事情が発生したとき。

決算日 各ファンド(<マネープールファンド>を除く)
原則として毎月16日(休業日の場合は翌営業日)
<マネープールファンド>
原則として毎年2月16日、8月16日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配 各ファンド(<マネープールファンド>を除く)
年12回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。
<マネープールファンド>
年2回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。
※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。
※「分配金再投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。

信託金の限度額 各ファンド(<マネープールファンド>を除く)
3,000億円とします。
<マネープールファンド>
1兆円とします。

公 告 日本経済新聞に掲載します。

運用報告書 毎年2月、8月のファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。
※委託会社のホームページにおいても開示しております。(URL <http://www.diam.co.jp/>)

課税関係 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
※益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

基準価額の照会方法 基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせいただくか、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。
(委託会社の略称:DIAM、ファンドの略称:)
<円コース>:みず世不動円
<米ドルコース>:みず世不動米
<豪ドルコース>:みず世不動豪
<ブラジルリアルコース>:みず世不動ブ
<ロシアルーブルコース>:みず世不動口
<インドルピーコース>:みず世不動イ
<中国元コース>:みず世不動元
<南アフリカランドコース>:みず世不動ラ
※<マネープールファンド>につきましては、日本経済新聞朝刊に掲載されません。

スイッチング 「みずほ世界不動産投信(通貨選択型)」を構成する各ファンド間でスイッチングができます。
スイッチングの際には、ご換金時と同様の費用・税金および各販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります。
※販売会社によってはスイッチングのお取扱いをしない場合がありますのでご注意ください。スイッチングのお取扱い等、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

4. 手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料	各ファンド(＜マネープールファンド＞を除く): 購入価額に、3.15%(税抜3.0%)を上限として 各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額をご購入時にご負担いただきます。 ＜マネープールファンド>: ありません。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。				
信託財産留保額	各ファンド(＜マネープールファンド＞を除く): 換金のお申込日の翌営業日の基準価額に0.3%の率 を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。 ＜マネープールファンド>: ありません。				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
各ファンド(＜マネープールファンド＞を除く)					
実質的な負担	ファンドの 日々の純資産総額に対して年1.7915%(税抜1.74%)(概算) の率を乗じて得た額とします。				
ファンドの運用管理費用(信託報酬)	ファンドの 日々の純資産総額に対して年1.0815%(税抜1.03%) の率を乗じて得た額とします。また、運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。				
	時期	項目	費用		
	毎日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して年率1.0815%(税抜1.03%)	
			配分	委託会社	年率0.4200%(税抜0.40%)
販売会社				年率0.6300%(税抜0.60%)	
受託会社	年率0.0315%(税抜0.03%)				
投資対象とする投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)	投資先外国投資信託の純資産総額に対して年率0.71%*程度 *ただし、信託報酬のうち、受託会社報酬および管理事務代行会社報酬、保管銀行報酬には年間最低報酬額が定められており、純資産総額や資産構成によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。				
※上記は、ファンドが投資先外国投資信託(ケイマン籍円建外国投資信託)を高位に組み入れた状態を想定しています。					
＜マネープールファンド＞					
ファンドの運用管理費用(信託報酬)	ファンドの 日々の純資産総額に対して年0.105%(税抜0.10%) の率を乗じて得た額とします。また、運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。				
	時期	項目	費用		
	毎日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して 年率0.105%(税抜0.10%)	
			配分	委託会社	年率0.03675%(税抜0.035%)
販売会社				年率0.03675%(税抜0.035%)	
受託会社	年率0.03150%(税抜0.030%)				
その他費用・手数料	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※上場投資信託は市場の需給により価格形式されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。				

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

4. 手続・手数料等

税金

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※税金は表に記載の時期に適用されます。

※上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※上記は、2012年2月末現在のもので、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%の税率となります。また、2014年1月1日以降は20.315%の税率となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引について

為替予約取引とNDF取引

為替ヘッジは、主に「為替予約取引」を用います。

しかし、一部の新興国通貨では…
(中国元、ブラジルレアル、インドルピー、インドネシアルピアなど)

「為替予約取引」ができません。

そこで

NDF取引を活用

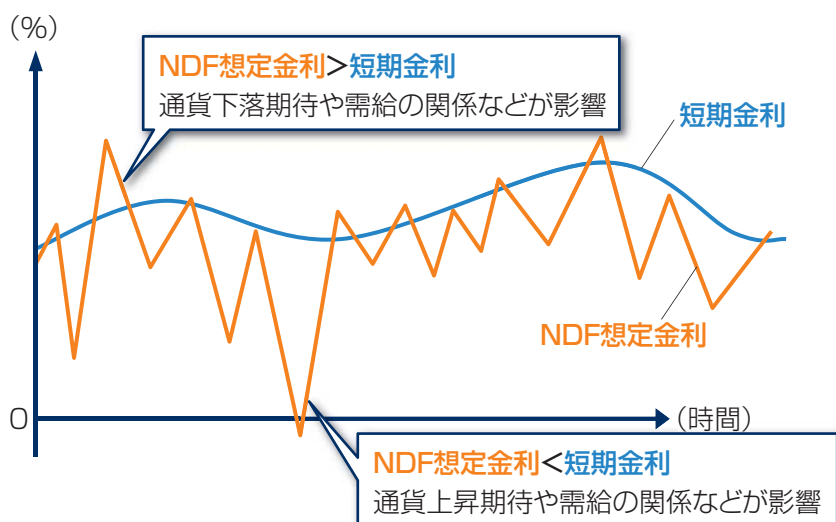
【理由】

為替市場が未成熟であったり、当局が国外での自国通貨の流通を制限しているなどの理由で、本国以外で多額の当該通貨の保有、調達、決済などが難しいためです。

NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引とは

- 直物為替先渡取引の一種です。主に金融機関との相対取引で、当該通貨の受渡しが発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済を行います。
- 通常の為替予約取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、金利裁定(割高や割安を是正する市場のメカニズム)が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、**NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。**

<NDF想定金利と短期金利が乖離する例(イメージ)>



NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)は、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる程低くなる場合もあります。その場合、為替ヘッジプレミアムの減少や為替ヘッジコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

※左記は、イメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

- 外国為替市場の混乱等によりNDFが利用できなくなった場合には、選択した通貨への投資ができなくなるなどファンドの運用方針に沿った運用ができなくなるリスクもあります。同様のことが通常の為替予約取引についてもいえますが、特にNDFは為替予約取引に比べて流動性が乏しくなることがあるため、そのリスクが高くなります。

※上記の要因以外でも、投資対象資産の通貨の短期金利が上昇した場合は、為替ヘッジプレミアムが減少したり、為替ヘッジコストが生じる可能性があります。

※上記は、NDF取引や為替市場に関する説明の一部であり、NDF取引および為替市場についてすべてを網羅したものではありません。
(出所:各種情報に基づきDIAM作成)

「UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド」の投資顧問会社について

当ファンドが投資対象とする「UBS(CAY)グローバル リアルエステート セキュリティーズ ファンド」の投資顧問会社は、グループ体制見直しによる運用拠点の変更に伴い、2012年4月1日付けで、「UBS グローバル・アセット・マネジメント(アメリカ)インク」から「UBSグローバル・アセット・マネジメント(ホンコン)リミテッド」に変更されております。